

2018年1月

日本基準とIFRSにおける「のれん」の扱いの違いについて

経営学部 経営学科 石田ゼミ
B4R11185 森屋千恵子

【卒業論文概要】

企業は、外部環境の構造的な変化に対応するため企業結合を活発に行っている。近年、わが国の企業結合に係る会計基準（以下、日本基準）は国際的な動向を踏まえ、過去二回改正を行った。しかしながら、日本基準ではのれんを定期償却し、IFRS（国際財務報告基準）では償却をせず減損のみのアプローチを行うなど、両者の差異は未だに大きい。

本論文の目的は、「のれん」に着目し、日本基準とIFRSの最大の相違点である償却処理の妥当性を明らかにすることである。

先行文献の検討を行った結果、以下を明らかにした。日本基準のメリットは、価値の継続的な把握が困難なのれんに対する会計処理の合理性とのれん減損時のリスクの軽減であり、デメリットは減損損失の計上されにくさと積極的なM&Aを阻害することである。一方、IFRSのメリットは企業評価の忠実性の確保とM&Aの促進であり、デメリットは自己創設のれんを計上する可能性や減損時に財務諸表上に与えるダメージが大きい点である。

IAS（国際会計基準）第36号「資産の減損」に従った減損テストのコストと主観性及び減損損失が適時な方法で認識されているのかどうかについて懸念があったため、ASBJ（企業会計基準委員会）、EFRAG（欧州財務報告諮問グループ）及びOIC（イタリア会計基準設定主体）の各委員で構成されたリサーチ・グループが2012年から2014年にかけて財務諸表作成者などの関係者にアンケート調査を行っている。検証の結果、IASB（国際財務会計基準審議会）は、のれんの定期償却の再導入が適切であろうと結論づけている。これらを踏まえ、私は、日本企業は現行の日本の会計基準にのっとり、のれんの定期償却を続けるべきだと考える。しかしながら、日本基準は、のれんの減損の兆候を認識した時点だけではなく、年一回減損テストを行うIFRSの基準を取り入れるべきであることを改善案として提示した。